

令和 7 年 6 月 定例 県 議 会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本 会 議)

教 育 委 員 会

令和 7 年 6 月 議会 教育長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 6月19日 (木)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
乗松議員 (公明)	◎学校教育における食育について、これまでの取組状況はどうか。また、今後どう推進していくのか。	<教育長> 食育は、子供達の心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育んでいくための基礎となるものであることから、地域の食文化や、食を支える社会・環境への理解を深め、食に対する感謝の気持ちを育むための学習機会の充実を図ることが重要と認識している。 このため県教育委員会では、県内小中学校に103名の栄養教諭等をバランスよく配置し、各学校において作成した「食に関する指導の全体計画」の下、学校長をはじめ学級担任、養護教諭、調理員など全教職員が相互に連携し食育に取り組んでおり、これまで栄養教諭による公開授業等を通じ、栄養素の働きや食材の特徴など基礎知識を習得するほか、子供達が地元食材を用いて考案した給食の提供や、地域と協力した野菜栽培と販売会の開催など、各学校の創意工夫による特色ある食育活動を展開してきた。 さらに、生産者による食育教室や現場体験、料理人等との共同レシピ開発など、外部人材を活用した実践的な学びを提供するほか、地元農産物や水産加工品をリスト化して、給食食材のマッチング支援を行い、地産地消を推進しており、今後とも子供達が地域の食文化に愛着を持ち、食に対する正しい知識を身に付け、食を選択する力を習得できるよう、地域や家庭とも連携しながら、食育の充実に努めて参りたい。	保体

令和 7 年 6 月 議会 教育長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 6月19日 (木)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
乗松議員 (公明)	◎ 社会教育主事等の地域の社会教育活動を担う人材の重要性をどう認識し、どのように育成していくのか。	<教育長> 急速なデジタル化や個人主義の浸透による価値観の多様化等を背景に、地域における人と人との繋がりが希薄化する中、持続可能な地域コミュニティの基盤形成に寄与する社会教育は極めて重要であり、その中核として、地域社会のよき創り手の育成や、地域主体の課題解決をコーディネートする社会教育人材の役割は、ますます重要性を増しているものと認識している。 このため、県教育委員会では、国から四国で唯一の講習会場の指定を受け、資格取得を推進しており、愛媛大学等とも連携し、県・市町の社会教育主事に加え、教育や福祉、環境等の様々な分野で地域学習を支援する社会教育士を過去5年間で 157 名養成するとともに、今年度は新たに地域行事や協働事業を伴走支援する多世代交流推進インストラクターを養成し、子ども達の地域への愛着を育みながら、若者の地元定着にも繋がりたいと考えている。 また、社会の変化に応じた知見をアップデートし、専門性を高めるため、社会教育主事等の交流ネットワークを構築するとともに、放課後子ども教室等での、子ども達と地域住民との交流や自然体験学習を支援するなど、活動機会の充実にも取り組んでおり、引き続き、社会教育人材の育成を通じて、社会総がかりでの人づくり、つながりづくり、地域づくりに取り組んで参りたい。	社教

令和 7 年 6 月 議会 教育長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 6月19日 (木)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
塩出議員 (愛媛維)	◎県立高校では、地域で主体的に活躍できる人材の育成に今後どう取り組むのか。	<教育長> 県教育委員会では、大学・企業等と連携し、地元への愛着や貢献意欲を喚起する教育を通じて、自らの力で未来を切り拓く逞しい人材の育成を図っており、西条高校の活動が、地域の歴史を踏まえた輝安鉦の新たな魅力創出に繋がるなど、本県で働く魅力や地域との繋がりを実感し、地域課題の解決を図る実践的な体験活動の成果も現れている。 今年度は、生徒の海外留学支援や海外大学との連携等により、新たな価値の創造に繋がる海外経験や高度な学びの機会を提供し、将来の愛媛を支えるグローバル人材の育成を図るとともに、宇和島水産高校を核に、産官学金によるコンソーシアムを設置し、地域の基幹産業である水産関連業界への生徒の就業や高度な次世代人材の育成を推進するほか、全ての職業学科において、地元企業での体験研修や技術者による「匠の技教室」等の開催により、地域産業を支える専門的職業人の育成に取り組むなど、生徒の主体性を育みながら、地元で活躍する担い手の輩出に繋がりたいと考えている。 また、新たに教育分野が追加された「三浦保」愛基金を活用し、子供達が主体的に地域課題解決に取り組む 24 件の課外探究活動を支援することとしており、今後とも企業や団体・大学等と連携し、広い視野と高い専門性を有し、地域の持続的発展を支える創造性豊かな人材の育成に努めて参りたい。	高校

令和 7 年 6 月 議会 教育長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 6月20日 (金)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
菅議員 (リベ)	◎学校現場における平和教育のこれまでの取組みと今後の展開はどうか。	<教育長> 国際社会の一員として他国の人々や文化を尊重し、将来にわたり、世界の平和と発展に貢献する子供達を育成するためには、先の大戦の記憶を風化させることなく、戦争を知らない世代にも伝承し、次世代に引き継いでいくことが重要であり、学校における平和教育を担う県教育委員会として、その責任の重さを強く認識している。 このため、社会や公民等の平和教育に加え、被爆者による講演や語り部団体の講座など、当時の実態に触れる機会を設けるほか、小中学校では、地元新聞を教材に身近な人物や場所の被害を調べ、戦争の実相を自分事として想像するなど、知識だけでなく対話や体験を通じて、戦争の悲惨さを学び、平和の尊さを自覚する教育にも取り組むとともに、高校では、宇和島東高校の生徒達の発案で、世界平和に対する先人の願いを込めた平和の鐘を大阪・関西万博で世界に発信するなど、発達段階に応じた学びを基礎とした主体的な活動も展開している。 戦後 80 年の節目を迎え、国民の約 9 割が戦後生まれとなる中、世界では、未だ紛争が頻発しているが、日本が平和国家としての道を歩み続けて行くためにも、引き続き、次代を担う児童生徒が平和で民主的な国家の形成者として、異なる文化や価値観を理解し、多様性を尊重できる資質・能力を身に付けられるよう、実践的な平和教育を推進して参りたい。	義務

令和7年6月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 6月20日 (金)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
岡田(教) 議員 (自民)	◎県立高校体育館等のエアコン整備を今後どのように進めていくのか。	<教育長> 県教育委員会では、近年の猛暑による熱中症予防など生徒の健康への配慮や快適な学習環境の確保の観点から、エアコンは、必要不可欠な基盤設備であると認識していることから、生徒の滞在時間の長い教室から優先的に整備を進めており、普通教室への設置完了後、令和5年度から5か年計画で音楽室などの特別教室への整備に努めてきたが、災害時には避難所として活用されることも踏まえ、体育館等への整備も重要な課題と認識している。 このため、特別教室への整備計画を再調整し、体育の授業が多いスポーツ系学科等を新設する新居浜東、東温、宇和、宇和島南高校と今治東中等教育学校、合わせて5校の既設体育館への設置を、令和9年度までの3か年で先行して実施するとともに、今年度、新築を予定している新居浜東高校の補助体育館や東温高校の武道場、宇和高校のスポーツスタジオ、宇和島南高校の相撲場への整備も進めることとしており、国に対しても断熱化を含め、今後の整備に対する財源措置等を要望しているところである。 今後とも、運動時の暑さ指数に基づく活動判断の徹底や熱中症対応の体制整備のほか、暑さへの順応にも配慮して、生徒の健康観察や水分補給、適切な休憩環境の確保を徹底するなど、エアコン整備と併せ、生徒の安全・安心で快適な教育環境の充実に、ソフト・ハード両面から取り組んで参りたい。	厚生室

令和 7 年 2 月 議会 教育長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 6月20日 (金)

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 要 旨	担当課
岡田(教) 議員 (自民)	◎小中高等学校における金融教育の推進に向け、どのように取り組んでいくのか。	<教育長> 児童生徒が実社会の仕組みや経済活動を身近に学び、将来の人生設計の実現を支える資産形成について考える力を養うためには、発達段階に応じた体系的な金融教育の実施が重要と認識しており、教員の金融知識の向上と併せ、時代背景に即応した実践的な教育環境の整備が必要であると認識している。 このため、小学生は、お金の計画的な使い方を、中学生は、消費者の基本的な権利と責任等を、高校生は、投資ゲームなど実践的な疑似体験を通じ、ライフプラン設計や資産形成の重要性を学ぶなど、児童生徒の発達段階に応じた金融リテラシーの向上に努めているほか、教員の指導力向上のため、金融経済教育推進機構の講師による研修を実施するとともに、県金融広報委員会の協力の下、研究校を指定して授業の実践モデルを創出し、事例を県下一円に共有することで、教員全体の金融知識の底上げを図っているところである。 更に、今年度新たに生成AIを活用したWEB上での消費者トラブルの疑似体験など、小中学生の危機対処力を養う教材の整備を進めており、今後とも、変化の激しい経済環境に対応しながら、子供達が金融知識を活かし、自らの適切な意思に基づき正しく行動する力を身に付けられるよう、関係機関とも連携し、金融教育の充実に取り組んで参りたい。	高校

1 主な質疑

・高校の授業料無償化と県立高校の魅力化について

【田井野委員】

公立高等学校等就学支援金の予算は、所得制限を撤廃し高校教育無償化を措置するものと認識しており、保護者の負担を軽減することによって、少子化の解決に結びつけようとするものと理解しているが、生徒一人当たりの保護者への支給額はいくらか。

また、これは、本県独自の取組みであるのか、あるいは、全国一律のものであるのか。

【施設厚生室長】

本予算で支給する高校生等臨時支援金は、令和7年度の国の予算修正により実施される全国一律の制度であり、全日制の場合、年額118,800円、月額換算では9,900円となり、就学支援金の所得制限の対象となる世帯に関しても、所得制限がない世帯と同条件になるよう同額を支給するものである。

【田井野委員】

保護者の負担軽減のために、他にどのような取組みがあるのか。

【施設厚生室長】

授業料に対する支援以外にも、教科書費、教材費等の教育費を支給する補正予算を計上しており、非課税世帯を対象に、これまで単価が異なっていた第1子の単価を第2子と同額に引き上げることとしている。

このほか、県立学校に通う全ての生徒の学びを保障するため、奨学資金制度による修学資金の貸与や定時制・通信制課程の勤労生徒に対する教科書等の給与など、家庭の経済状況に関わらず学業を継続できるよう取り組んでいる。

さらに今年度においては、導入から5年が経過し更新時期を迎える県立高校の1人1台端末について、全国的には個人所有の端末を活用する方式であるBYOD方式による更新が主流となる中、本県生徒の学力を最大限に発揮できる質の高いICT教育環境の実現に向けて、引き続き公費で整備することにより、保護者負担の軽減を図ることとしている。

今後も、これらの取組みを通じて、家庭の教育費負担の軽減と教育の機会均等を図り、県立高校に通う全ての生徒が、経済的理由で学びの継続が妨げられることなく、安心して教育を受けることができるよう、きめ細かな支援に努めたい。

【田井野委員】

来年度から、国は私立高校の無償化に取り組むこととしており、少子化も進行している中、公立離れも懸念されているが、県教育委員会としての受けとめと、県立高校の魅力化に向けて、どのような取組みを進めているのか。

【魅力化推進監】

各地域で生徒たちのニーズに応じた教育が受けられるよう、県立学校振興計画に基づき、新校及び新学科等を各圏域に設置するとともに、広報活動にも力を入れている。

今年度は、新居浜東高校健康スポーツ科など3つの学科・コース等を新設したほか、現計画による新校設置のピークとなる令和8年度には、新たに5校が開校し、延べ23の学科と49のコース・系列等を新設することとしており、各学校ではカリキュラムの最終確認等、準備が大詰めを迎えている。

また、新校や新学科等の広報については、中学校を訪問して生徒・保護者へPRをしたほか、小中学校の校長会等での案内、小中学生への特色のデジタル配信、市町広報紙への掲載、小中学生や保護者に高校が魅力を伝える「えひめ県立学校進学フェア」の開催などに取り組んでいる。

なお、私立高校の無償化については、私立高校が複数存在する松山市と今治市では一定の影響がある可能性を想定しているが、それ以外の地域では大きな影響はないものと考え

ている。

【田井野委員】

県立高校の魅力化推進に向けて、引き続き取り組んでほしい。(要望)

2 その他

- ・学校給食費の支援について(帽子委員、木村委員)
- ・特別支援学校の保護者の送迎負担軽減について(檜垣委員)
- ・自転車交通違反の厳罰化に向けた教育について(木村委員)
- ・ペーパーティーチャー研修会について(檜垣委員)
- ・部活動の地域展開について(田井野委員)
- ・学校給食の充実について(木村委員)